

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成28年2月12日
【四半期会計期間】	第18期第2四半期（自平成27年10月1日至平成27年12月31日）
【会社名】	株式会社きちり
【英訳名】	KICHIRI & Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平川 昌紀
【本店の所在の場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【最寄りの連絡場所】	大阪府中央区安土町二丁目3番13号
【電話番号】	06（6262）3456（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 経営管理本部長 葛原 昭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第2四半期 累計期間	第18期 第2四半期 累計期間	第17期
会計期間	自平成26年7月1日 至平成26年12月31日	自平成27年7月1日 至平成27年12月31日	自平成26年7月1日 至平成27年6月30日
売上高 (千円)	3,588,784	4,058,662	7,371,478
経常利益 (千円)	284,406	353,523	439,085
四半期(当期)純利益 (千円)	172,440	232,345	116,311
持分法を適用した場合の投資損失 () (千円)	-	12,632	-
資本金 (千円)	381,530	381,530	381,530
発行済株式総数 (株)	10,550,400	10,550,400	10,550,400
純資産額 (千円)	1,624,587	1,638,880	1,568,458
総資産額 (千円)	3,411,836	3,693,339	3,296,443
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	16.98	23.16	11.48
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	16.77	22.82	11.32
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.50
自己資本比率 (%)	47.6	44.4	47.6
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	437,308	483,398	853,821
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	235,932	74,054	596,064
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	84,166	75,809	257,599
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	741,346	957,830	624,294

回次	第17期 第2四半期 会計期間	第18期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日	自平成27年10月1日 至平成27年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	10.25	14.54

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第17期第2四半期累計期間において、持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。また、第17期において、当社が有している関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準から重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策等の効果により設備投資に持ち直しの動きがみられ、企業収益は総じて改善傾向となりました。国内景気は緩やかな回復基調が続いている一方で、個人消費は、物価上昇率低下に伴う実質所得の下げ止まりや消費者マインドの改善もあり、持ち直しの動きが続いていましたが、名目賃金の伸び悩みなどから個人消費の回復は緩慢な動きとなり、依然として先行きが不透明な状況となっております。

当外食業界におきましては、緩やかな景気回復に伴い、高価格帯商品にシフトする消費者志向の変化が見られたものの、全般的には消費者の節約志向が依然として高く、また、中食業界の拡大、新規参入が容易であること等による競争の激化等により、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は関東圏を中心とした当社ブランドの更なる認知度向上を企図し、神奈川県にいしがまやハンバーグ業態1店舗、埼玉県にKICHIRI業態1店舗と新規出店を進めると共に、多様化する消費者のニーズに対応するため、付加価値の高い料理の開発や、新たな業態の構築にも尽力しております。

また、プラットフォームシェアリング事業については、「EATALY事業への参画」により多様性を備えた事業に成長しております。今後につきましても、あらゆる可能性を模索しながら、プラットフォームシェアリング事業の拡大に努めたいと考えています。

以上の結果、当第2四半期累計期間における売上高は、4,058百万円(前期比13.1%増)、営業利益351百万円(前期比20.6%増)、経常利益353百万円(前期比24.3%増)、四半期純利益232百万円(前期比34.7%増)となりました。

なお、第1四半期会計期間より、従来の「プラットフォーム事業」は「プラットフォームシェアリング事業」にセグメント名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。また、当社はセグメント情報の記載を省略しているため、セグメント業績の記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は3,693百万円となり、前事業年度末と比較して396百万円増加しております。

流動資産合計は1,482百万円となり、前事業年度末と比較して415百万円増加しております。増加の主な要因は、売上の伸長による現金及び預金の増加333百万円、売掛金の増加49百万円があったこと等によるものであります。

固定資産合計は2,210百万円となり、前事業年度末と比較して18百万円減少しております。減少の主な要因は、新規出店等による取得124百万円があった一方で、減価償却費141百万円の計上により有形固定資産が16百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は2,054百万円となり、前事業年度末と比較して326百万円増加しております。

流動負債合計は1,227百万円となり、前事業年度末と比較して243百万円増加しております。増加の主な要因は、年末の稼動上昇に伴い買掛金68百万円、未払金75百万円の増加があったこと、及び課税所得の増加により未払法人税等が75百万円増加したこと等によるものであります。

固定負債合計は827百万円となり、前事業年度末と比較して83百万円増加しております。増加の主な要因は、新規借入れによる長期借入金の増加137百万円があったこと等によるものであります。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は1,638百万円となり、前事業年度末と比較して70百万円増加しております。これは、四半期純利益232百万円に伴う利益剰余金の増加があったものの、配当金の支払い175百万円による減少及び自己株式の取得86百万円があったことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動によるキャッシュ・フローが483百万円の資金増、投資活動によるキャッシュ・フローが74百万円の資金減、財務活動によるキャッシュ・フローが75百万円の資金減となりました。その結果、当第2四半期会計期間末における資金残高は、前事業年度末と比較し333百万円増加し957百万円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は483百万円(前年同期は437百万円の収入)となりました。これは主に、売上債権の増加により49百万円の資金減少影響があったものの、税引前四半期純利益353百万円の計上に加え、減価償却費142百万円の計上、仕入債務の増加68百万円があったこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は74百万円(前年同期は235百万円の支出)となりました。これは主に、差入保証金の回収により7百万円の資金増加があったものの、新規店舗出店に伴う有形固定資産の取得による支出64百万円及び差入保証金の差入による支出17百万円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は75百万円(前年同期は84百万円の支出)となりました。これは主に、新規店舗出店等に係る長期借入金の借入200百万円により資金が増加したものの、長期借入金の返済による支出77百万円、期末配当金の支払による支出75百万円及び自己株式の取得による支出86百万円の資金減少があったこと等によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	33,600,000
計	33,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,550,400	10,550,400	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	10,550,400	10,550,400	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年2月1日からこの四半期報告書提出までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年10月1日～ 平成27年12月31日	-	10,550,400	-	381,530	-	341,475

(6)【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エムティアンドア ソシエイツ	大阪府柏原市国分本町2 - 6 - 5	4,152,000	39.4
葛原 昭	東京都中央区	336,400	3.2
平川 勝基	大阪府柏原市	270,000	2.6
きちり従業員持株会	大阪市中央区安土町2 - 3 - 13	218,700	2.1
平田 哲士	東京都品川区	138,200	1.3
平川住宅株式会社	大阪府柏原市清洲1 - 1 - 2	136,800	1.3
榎 卓生	大阪市住之江区	114,000	1.1
平川 貴史	奈良県香芝市	105,700	1.0
株式会社マルゼン	東京都台東区根岸2 - 19 - 18	96,000	0.9
平川 登和子	兵庫県芦屋市	79,200	0.8
平川 朋子	兵庫県芦屋市	79,200	0.8
平川 智佳子	兵庫県芦屋市	79,200	0.8
計	-	5,805,400	55.0

(注) 上記のほか、自己株式が562,796株あります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 562,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,986,400	99,864	-
単元未満株式	普通株式 1,300	-	-
発行済株式総数	10,550,400	-	-
総株主の議決権	-	99,864	-

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社きちり	大阪市中央区安土町 2 - 3 - 13	562,700	-	562,700	5.3
計	-	562,700	-	562,700	5.3

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は以下のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.2%
利益基準	0.4%
利益剰余金基準	0.3%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	624,294	957,830
売掛金	112,567	161,680
原材料及び貯蔵品	52,216	58,718
その他	280,524	306,734
貸倒引当金	2,017	2,017
流動資産合計	1,067,585	1,482,946
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,132,133	1,118,895
その他(純額)	176,499	172,924
有形固定資産合計	1,308,633	1,291,820
無形固定資産	3,932	3,457
投資その他の資産		
関係会社株式	158,026	158,026
差入保証金	660,511	673,898
その他	98,419	83,851
貸倒引当金	665	660
投資その他の資産合計	916,292	915,115
固定資産合計	2,228,857	2,210,393
資産合計	3,296,443	3,693,339
負債の部		
流動負債		
買掛金	182,717	251,160
1年内返済予定の長期借入金	175,806	161,005
未払法人税等	55,205	130,997
その他	570,435	684,232
流動負債合計	984,163	1,227,395
固定負債		
長期借入金	418,766	556,023
資産除去債務	19,930	20,000
その他	305,124	251,040
固定負債合計	743,821	827,064
負債合計	1,727,985	2,054,459
純資産の部		
株主資本		
資本金	381,530	381,530
資本剰余金	341,475	341,475
利益剰余金	919,990	1,076,491
自己株式	74,996	161,075
株主資本合計	1,567,999	1,638,421
新株予約権	459	459
純資産合計	1,568,458	1,638,880
負債純資産合計	3,296,443	3,693,339

(2)【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
売上高	3,588,784	4,058,662
売上原価	903,394	1,054,905
売上総利益	2,685,390	3,003,757
販売費及び一般管理費	2,394,162	2,652,474
営業利益	291,228	351,283
営業外収益		
受取利息	3	4
協賛金収入	2,249	2,015
受取補償金	-	2,404
その他	942	1,690
営業外収益合計	3,195	6,114
営業外費用		
支払利息	2,512	1,440
支払手数料	977	992
契約解約損	4,816	-
その他	1,710	1,441
営業外費用合計	10,017	3,874
経常利益	284,406	353,523
特別損失		
固定資産撤去費用	7,400	-
特別損失合計	7,400	-
税引前四半期純利益	277,006	353,523
法人税、住民税及び事業税	78,332	114,729
法人税等調整額	26,233	6,448
法人税等合計	104,566	121,177
四半期純利益	172,440	232,345

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	277,006	353,523
減価償却費	153,693	142,776
長期前払費用償却額	1,406	1,327
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	5
受取利息	3	4
支払利息	2,512	1,440
売上債権の増減額(は増加)	42,832	49,113
たな卸資産の増減額(は増加)	11,413	6,501
仕入債務の増減額(は減少)	21,636	68,443
未収入金の増減額(は増加)	16,811	12,962
未払消費税等の増減額(は減少)	18,850	115
未払金の増減額(は減少)	37,814	14,569
未払費用の増減額(は減少)	38,022	42,560
長期前受収益の増減額(は減少)	53,362	11,319
その他の資産の増減額(は増加)	94,346	32,440
その他の負債の増減額(は減少)	89,294	17,690
小計	524,101	520,414
利息の受取額	3	4
利息の支払額	1,872	1,083
法人税等の支払額	84,924	35,936
営業活動によるキャッシュ・フロー	437,308	483,398
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	243,383	64,278
無形固定資産の取得による支出	1,962	-
差入保証金の差入による支出	31,819	17,557
差入保証金の回収による収入	43,379	7,781
長期前払費用の取得による支出	2,146	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,932	74,054
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	200,000
長期借入金の返済による支出	97,971	77,544
リース債務の返済による支出	36,745	36,837
自己株式の取得による支出	48,319	86,079
配当金の支払額	101,129	75,348
財務活動によるキャッシュ・フロー	84,166	75,809
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	117,209	333,535
現金及び現金同等物の期首残高	624,137	624,294
現金及び現金同等物の四半期末残高	741,346	957,830

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

保証債務

一部の賃貸物件の保証金について当社、貸主及び金融機関との間で代預託契約を結んでおります。当該契約に基づき、金融機関は貸主に対して保証金相当額を預託しており、当社は貸主が金融機関に対して負う当該預託金の返還債務を保証しております。

前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
347,382千円	347,382千円

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
給料及び手当	873,974千円	989,112千円
地代家賃	650,868	714,451

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
現金及び預金勘定	741,346千円	957,830千円
現金及び現金同等物	741,346	957,830

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年9月26日 定時株主総会	普通株式	101,852	10.00	平成26年6月30日	平成26年9月29日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年12月31日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	75,844	7.50	平成27年6月30日	平成27年9月28日	利益剰余金

(持分法損益等)

	前事業年度 (平成27年6月30日)	当第2四半期会計期間 (平成27年12月31日)
関連会社に対する投資の金額	136,000千円	136,000千円
持分法を適用した場合の投資の金額	136,000	123,333

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
持分法適用した場合の投資損失()の金額	-	12,632千円

(セグメント情報等)

前第2四半期累計期間(自平成26年7月1日至平成26年12月31日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォーム事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成27年7月1日至平成27年12月31日)

当社は「飲食事業」「通販事業」及び「プラットフォームシェアリング事業」を行っております。当社の報告セグメントは「飲食事業」のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

なお、第1四半期会計期間より、従来の「プラットフォーム事業」は「プラットフォームシェアリング事業」にセグメント名称を変更しております。セグメント名称変更によるセグメント情報に与える影響はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成26年7月1日 至平成26年12月31日)	当第2四半期累計期間 (自平成27年7月1日 至平成27年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	16円98銭	23円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	172,440	232,345
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	172,440	232,345
普通株式の期中平均株式数(株)	10,158,019	10,031,414
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	16円77銭	22円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	125,858	149,703
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

自己株式の取得

当社は平成28年2月5日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項の規定に基づき、自己株式を取得すること及びその具体的な取得方法について決議し、自己株式の取得を以下の通り実施いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な経営諸施策を遂行するため、自己株式を取得するものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

当社普通株式

取得する株式の総数

125,000株(上限)

取得する期間

平成28年2月8日から平成28年6月30日まで

取得価額の総額

100,000千円(上限)

取得の方法

東京証券取引所市場第一部における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年2月12日

株式会社きちり

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣田 壽俊 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 笹山 直孝 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社きちりの平成27年7月1日から平成28年6月30日までの第18期事業年度の第2四半期会計期間（平成27年10月1日から平成27年12月31日まで）及び第2四半期累計期間（平成27年7月1日から平成27年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社きちりの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。